

P.310 8番（大原裕貴君）

◆8番（大原裕貴君）＝登壇＝芦屋維新の会を代表しまして、第96号議案、芦屋市屋外広告物条例の制定について、及びこの第96号議案に対する修正動議に対する賛成の立場で討論をいたします。

我々としては、もともとこの屋外広告物条例の条例案、内容については反対をするものではありませんでした。芦屋市の景観をもっとよくしていく、市全体として芦屋市の特色をつくっていく、この芦屋市の姿勢に対しては、大いに賛同するものであります。

しかしながら、今回、陳情で上がっていたように、一部の団体、一部の市民の皆さんから、この条例案に対する内容の理解が不十分、行き届いていない部分があったというところは否定できるものではなく、実際に陳情に上がっていることから、それは重々、我々としても重く受けとめております。

市におきましては、今後もこういった市の条例案を提案をされることが今後も続いていくと思いますが、その際には、今回のように大きな市内の多くの市民の皆様こういった大きな混乱をもたらすようなことがないように、丁寧に周知、御説明をいただいて、こちらを要望することで我々、芦屋維新の会として賛成の討論とさせていただきたいと思います。

以上です。